農業と福祉の連携
好　事　例　集

農業，始めてみませんか？

農業と福祉の連携（農福連携）を実践している，
市内障がい福祉サービス事業所に、
農業を日々の訓練に取り入れたメリットなどを伺いました。

農福連携で工賃アップ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　社会福祉法人　恵友会　ひびき

農福連携で新たな作業獲得，工賃アップ・・・・・・・・・・・・・・・・２
　社会福祉法人　房香会　しのいの郷農園

農福連携で施設外就労のスキルアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・３
　社会福祉法人　みゆきの杜　JOY みゆき

農福連携で地域とより密着・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　社会福祉法人　飛山の里福祉会　ハート飛山

農福連携で地域の環境保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　一般社団法人　ソーシャルファーム栃木　ソーシャルファーム長岡

実践事業所からのアドバイス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

農業と福祉のマッチングの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

※　令和元年８月から１１月にかけて聞き取りを行った内容を掲載しています。

農福連携で工賃アップ

社会福祉法人　恵友会　ひびき

農業を始めたきっかけ

事業所のイベントで付き合いがあった農業者が，人手不足のため作業を依頼した

農福連携の効果

工賃がアップ

▶従来の作業と並行して行うことができ，受託が少ない時期でも結果的に収入アップ。

得意な作業を見つけられイキイキ

▶従来の作業が苦手だった利用者さんが農作業で得意なことを発見。

日々の**マンネリ防止**に

▶いつもは室内の作業の利用者さんも時には農業で，気分転換。

作業内容　（受託作業）

畑の石拾い

（画像はイメージです）

畑を耕す前に不要な石を取り除く。かつて河川だった土地は数え切れないほどの石が残っている。石がトラクターに入り込んだら大変。
重要な作業。

小麦摘み

（画像はイメージです）

大麦畑に生えている小麦を期間内に摘み取る。
大麦と小麦を見分けるのは慣れるまでは大変。でもこの手間で脱穀がスムーズに。

除草作業

（画像はイメージです）

畑の草を期間内に取り除く
若い芽と雑草を間違えないように。

ここが気になる

支援員の仕事内容
利用者の作業補助
作業の指導は農業者が行う

設備・道具の準備
段ボール製簡易トイレを補助金で購入
近くの農場のためトイレや水分補給は事業所に戻る

雨の日の作業
作業はなし。出来高制のため期間内に作業が完了するように調整する。

農業者からの賃金の支払い
出来高制
利用者への時給を見積もり，作業期間に換算。

基本情報

農業従事の利用者　６名
１回あたり平均作業人数　利用者：作業により異なる。
支援員：利用者４名以下で１名，５名以上で２名
作業頻度　作業頻度は事業所の裁量，１つの受託作業に要する期間は約２週間

作業時間　午前１時間半，午後１時間半，休憩時間は支援員の裁量
農業者との連携「上河内ユニバーサル農業推進協議会」を結成

農福連携で新たな作業獲得，工賃アップ

社会福祉法人　房香会　しのいの郷農園

農業を始めたきっかけ

以前より，しいたけ栽培等を行っていたが，**「利用者が通年でできる作業はないか」と県の農政部門に問い合わせたところ，人手不足に悩んでいる農業者を紹介してもらった**

農福連携の効果

箱組立作業を**新規に受注**

▶受注の農作業ができない利用者のため，「出荷用箱の組立ならできる」とこちらから提案。箱の組立は受託先で他のパート従業員が行っていた。

工賃アップ

▶通年の農作業の受託により収入が安定した。

生活習慣が改善

▶昼にたくさん体を動かして夜はぐっすり眠れる。食への意識も高まり健康的に。

作業内容（受託作業）

除草

広い畑の草を手作業でとる。夏の暑い日は屋内の作業に変更してもらえるよう交渉することも。

定植・収穫・袋詰め

通年で数種類の野菜の種植えから栽培，収穫までを受託している。依頼された作業内容では難しい利用者には作業も切り分け従事してもらう。

一緒に作業しているパート従業員に肩を並べるスキルを持つ利用者も。

ここが気になる

支援員の仕事内容

利用者への作業説明，割り振り
月始めの作業スケジュール調整

雨の日の作業

ハウス栽培が多く，その際は影響なし

設備・道具の準備

作業場へ運べる，簡易トイレを購入

農業者からの賃金の支払い

受託料
利用者へは時給換算し，利用者ごとの時給の差は支援員が調整。毎年，農業者との賃金見直し機会がある。

基本情報

農業従事の利用者　約１２名

１回あたり平均作業人数　利用者：約４名，支援員：１名

作業頻度　季節等による。通年受託の作業は週２回

作業時間　午前２時間、午後２時間。支援員の裁量で１回５～１０分の休憩

農業者との連携

「のざわさんちユニバーサル農業推進協議会」，「しのい地区ユニバーサル農業推進協議会」を結成。

農福連携で施設外就労のスキルアップ

社会福祉法人　みゆきの杜　JOY みゆき

農業を始めたきっかけ

以前の事業所の作業内容は食品関係が中心であり，**参加できない利用者の対応，戸外での活動による健康な身体作りを目的として農作業を始めた**

農福連携の効果

農作業以外の施設外就労にプラスの効果

▶農業はチーム作業のため，コミュニケーションを取る訓練にもなり，
今まで行っていた，農作業以外の施設外就労の自信がもてるようになった。

施設外就労へ新たにステップアップ

▶対人スキルのアップは農作業以外の施設外就労を始める後押しにもなった。

工賃アップのきっかけに

▶農業者からの賃金により、工賃が増えることを目標に

作業内容（独自作業）

野菜の栽培

収穫・袋詰め

品卸し

（画像はイメージです）

現在は事業所独自で農業を展開。事業所の農地にて年間３０～４０種類の農作物の種植えから栽培，収穫，袋詰めの一切の作業を行う。翌年度の参考に，作業内容は詳細に日報に記録する。健康づくりや社会参加を目指しており、持続力が低い方でも参加可能としていることから，収益につながりにくく現状は工賃は低い。

袋詰めした製品は，ほぼ毎日市内の農産物直売所に品卸。利用者も製品陳列を行う。他にイベント販売や、豆腐のリヤカー販売にも卸している。

ここが気になる

支援員の仕事内容
毎朝作業内容を確認
過去の日報をマニュアル代わりに

設備・道具の準備
近くの農場のためトイレや水分補給は事業所に戻る。

雨の日の作業
農繁期は合羽を着て作業することも！

利用者への工賃の支払い
時給制
農作物売上げから諸経費を引いた分を工賃として支給。

基本情報

農業従事の利用者　約１５～１６名
１回あたり平均作業人数　利用者：１２名
支援員：３～４名
作業頻度　毎日（日曜除く※シフト制）

作業時間　午前９時～１２時、午後１時３０分～３時３０分。午前午後各１回ずつ休憩をはさむ
（※半日は農作業以外の施設外就労を行う利用者が多い）
農業者との連携　現在はなし

農福連携で地域とより密着

社会福祉法人　飛山の里福祉会　ハート飛山

農業を始めたきっかけ

以前よりしいたけや花苗の栽培を行っていたが，出荷先が無かったり，
品質が安定しなかったりと苦戦。
工賃を上げるためにも，**「勉強を兼ねて農家にお手伝いにいってみよう！」と始めた**

農福連携の効果

「見守ってくれる目」が増えた

▶農業者に利用者を知ってもらえ，事業所以外で利用者を見守ってくれる方々が増えた

自然の中で陽を浴びて調子がいい

▶強度行動障がいの利用者は，閉鎖的な場所が苦手。農作業はできなくても，屋外の農場にいるとパニックになることが少ないように感じる。

体力が向上した

▶強度行動障がいの利用者以外にも，農作業によって体力が向上した。

作業内容　（受託作業）

除草

収穫選別・袋詰め

年間でさまざまな作業を受託。お話を伺った時期は枝豆を房からとり，選別して袋詰めする作業を行っていた。１つの作業を約２～３週間で行っている。

用具の掃除

使った用具やコンテナの掃除，整理も利用者が行う作業のひとつ。

ここが気になる

支援員の仕事内容
作業の割り振り，作業内容の説明
補助金申請の書類作成等の事務

設備・道具の準備
簡易トイレ，長靴，二輪車を補助金で購入

雨の日の作業
農業者と相談し，ハウス内での作業や事業所の他の作業に切り替える

農業者からの賃金の支払い
時給制（およそ 200～600 円）。
農業者が利用者の作業状況をチェックし，評価により時給がアップすることも。

基本情報

農業従事の利用者　１０～１２名
１回あたり平均作業人数　利用者：５～６名，支援員：１名
作業頻度　毎日（土・日・祝除く）

作業時間　午前１０時～１２時、午後１時～３時。
支援員の裁量で最高 30 分に１回の休憩

農業者との連携
「飛山地区ユニバーサル農業推進協議会」を結成。
地域の若手農業者や福祉施設等で組織する「Zutto 清原」に参加。

農福連携で地域の環境保全

一般社団法人　ソーシャルファーム栃木　ソーシャルファーム長岡

農業を始めたきっかけ

以前から長岡町で関係機関が進めていた，福祉の里構想の実現の一環として，
里山の耕作放棄地の活用と福祉の連携を実践した

農福連携の効果

里山を保全することにつながった

▶耕作や森林整備により，里山の美しさを損なわないように活動している。

心のケアにつながった

▶利用者さんから聞こえる「楽しい」の声。自然の中で体を動かすことが心のケアにつながる。
多様な作業を行うことで，利用者の特性の発見につながることも多い。

チームで仕事ができる

▶「畑仕事」「出荷準備」「加工品」等の班は毎月合同でミーティングを行う。
ぶつかることもあるが，農業はチーム作業が不可欠。

作業内容　（独自作業）

栽培・収穫

農業の専門家はいないものの，近隣の方に教わりながら，現在は約１０種類の野菜を栽培している。

出荷準備・納品

収穫した野菜の袋詰めや，シールを貼って出荷の準備を行う。収穫した野菜は近くのレストランでも使われている。

加工品作業

事業所ではちみつのビン詰めを行うほか，保健所に許可を得た工房でジャムの加工を行う。

ここが気になる

支援員の仕事内容
利用者の作業の支援
利用者と毎月ミーティングを開催

設備・道具の準備
事業所の農場のため，事業所で調達

雨の日の作業
主に袋詰め等の出荷準備をはじめとした，屋内作業に切り替える

利用者への工賃の支払い
時給制（約４００円）
夏の除草作業など，いつもよりきつい作業を行った際は上乗せすることも。

基本情報

農業従事の利用者　約３０名
１日あたり平均作業人数　利用者：約１６名
支援員：約４名
作業頻度　毎日（土・日を除く）

作業時間　午前１０時～１２時、午後１時～３時。
農業者との連携　現在はなし

実践事業所からのアドバイス

農業に興味があっても、何かと分からないことや不安なことがあるはず。
ここでは実践している事業所からのアドバイスをご紹介します。

※紹介する実践例、アドバイスは各事業所の意見です。

ここが分からない

・ 利用者さんが受託した作業をちゃんと出来るか不安
・ 農業者から作業を受託する場合，農業者が障がいについてどれほど理解しているか不安

こうしてみました

・最初に体験の機会をもらい，農業者に利用者の作業能力を見てもらう。（しのいの郷農園，ハート飛山）
・障がいの特性については，丁寧に説明する。（しのいの郷農園，ハート飛山）

ここが分からない

・ 農業者からの受託は，農作業に従事する人数や作業能力・作業頻度が一定でないと難しいのではないか。

こうしてみました

・最初に、「作業人数は何人でもいい」「作業時間は、『できる時間にやる』」という条件をこちらから提示した。出来高払のため、時給制のように「この時間はお金が払われているのだから働かなくちゃ」と無理しすぎることがない。（ひびき）

ここが分からない

・ 農作業を受託してみたいが，打ち合わせではどのような話をすればいいか。

こうしてみました

・作業を依頼した経緯を聞いたり，自分たちが作業可能な時間，利用者が事前に体験ができるよう依頼したりなどを遠慮せず伝える。委託者である農業者とはよくコミュニケーションをとることが大切。（しのいの郷農園）

ここが分からない

・ 農業一本で収益を上げたいが，自主農場を持つべきか？

アドバイス

・自主農場での農作業のみで十分な利益を上げるには、天候に左右されない「ハウス栽培」、確実な出荷先が確保できる「契約栽培」、常に需要がある作物を見越した「種類を絞る栽培」を行っていくのがいいと思う。（JOY みゆき）

農業と福祉のマッチングの流れ

農作者等から農作業を受託するまでの過程は，
栃木県の**「農福連携マッチング体制」**に沿って進めることができます。
宇都宮市障がい福祉課では関連機関をご案内しますので，お気軽にお問い合わせください。

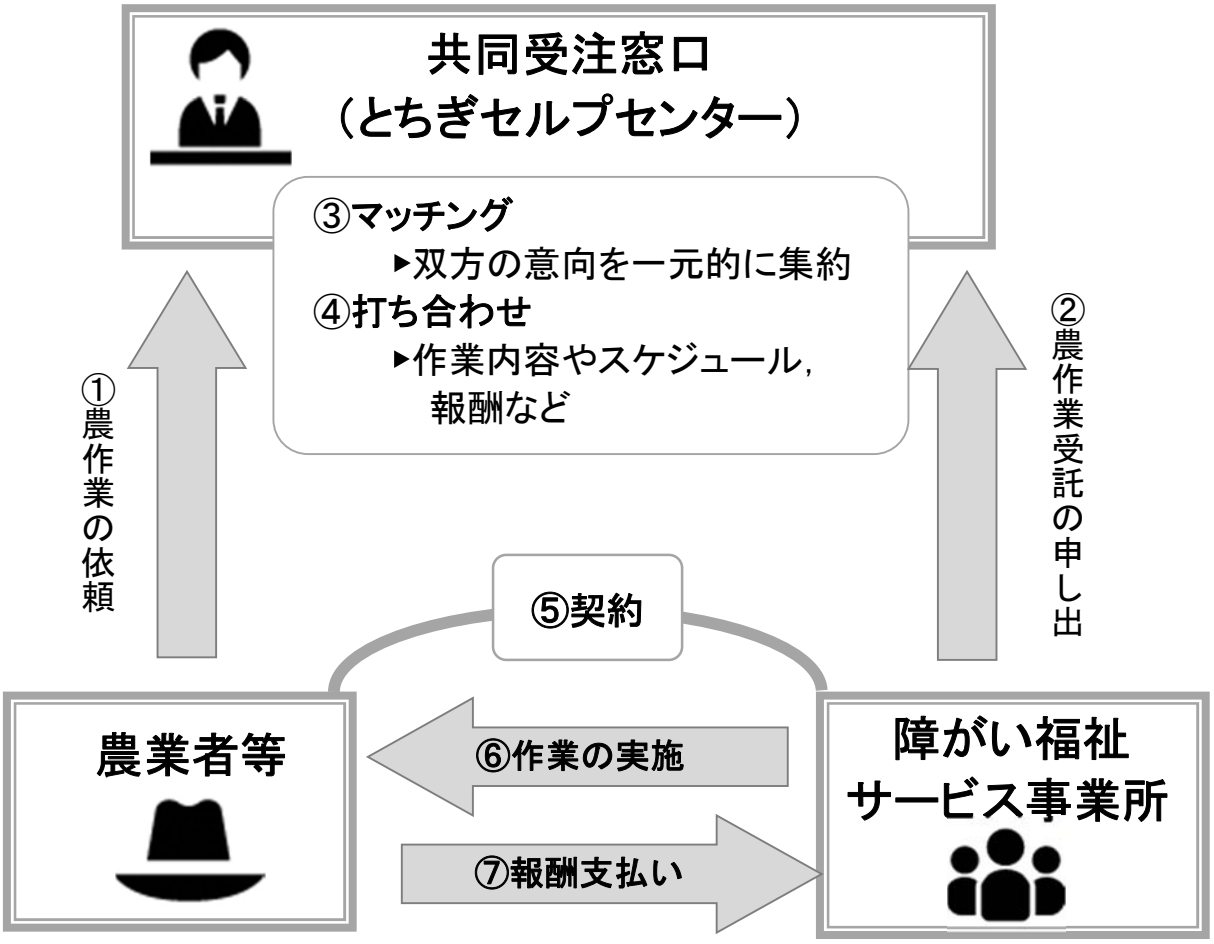

※令和元年度栃木県社会就労センター協議会総会
とちぎセルプセンター総会資料を参考に作成

令和元年１１月発行
宇都宮市保健福祉部障がい福祉課

ＴＥＬ　028-632-2229
ＦＡＸ　028-636-0398